

## 分科会 No. 1 (公共図書館)

# <デジタルアーカイブのはじめ方、つづけ方>

司会 高瀬美穂 (佐久市立図書館)

記録 立川京佳 (御代田町立図書館)

制作等、下諏訪町を知ってもらう手段としてサイトの利用者を獲得していくために活動を進めている。

質問1：中心となって進めている方は何名か。  
→職員3名とボランティア3名の合計6名。

## 1 発表の概要

(1) 平林美香 (下諏訪町立図書館 館長)  
町民参加による地域アーカイブ「下諏訪町デジタルアルバム」の運営について

下諏訪町立図書館は、令和2年3月に「みんなでつくる下諏訪町デジタルアルバム」を立ち上げた。前段：「民声新聞」約10年分の紙面、「湖国新聞」約31年分の紙面をマイクロフィルムで撮影し、パソコンに取り込みデジタル化。

経過1：町内で大正13年度から営業していた城取写真館の閉店にあたり、写真を図書館に提供しても良い旨の申し出あり。平成29年度、長野県諏訪地域振興局「地域発元気づくり支援金」事業に応募し採用された。

経過2：「地域資料保存伝承事業」を平成29年度から令和元年度の3年間実施。写真のデジタル化をシルバー人材センターに委託。写真のデジタル化を平成29年度に428枚、平成30年度に1,080枚、令和元年に458枚行った。

デジタルアルバムはユーザー登録を行えば誰でもデータのアップロードが可能。職員が写真とメタデータをチェックする。著作権表示(ccライセンス)は提供者が選べる。資料の使用については必ず承諾を得ている。現在の資料の公開数は、公開準備中や非公開を含め約3,000点。年間100点前後のペースで公開しているが、データの作成に時間を要することが問題点として挙げられた。デジタルアルバムにアクセスできるQRコードが付いた街歩きパンフレットの

(2) 土屋利彦 (軽井沢町立図書館 館長)  
「軽井沢町立図書館デジタルアーカイブ」導入と今後について

軽井沢町は、平成25年度4月、中軽井沢町立図書館の開館に合わせてデジタルアーカイブを導入し、地域資料を収集・公開している。軽井沢町は独自の歴史的背景を持つ国際的な保養地として多くの観光客が訪れる地域であり、その背景の保存を目的にアーカイブ事業を始めた。図書館運営協議会委員にデジタルアーカイブについて説明した。導入資料の収集と業者の選定は平成22年度から始めた。資料の収集について、離山図書館に来る年配の方や、別荘の各グループにお声掛けを行った。デジタルアーカイブは軽井沢町立図書館のHPからアクセスできる。住民や観光客にも広く利用され、デジタル化した写真や地図、映像等の形式で公開している。町勢要覧や離山図書館施工当時の様子のほか、多彩なコンテンツを見ることができる。浅間山の噴火やキティ台風による湯川の増水、熊野平駅での土砂災害、沓掛大火の様子も災害の記録として公開している。今後、生涯学習に広く活かしていきたい。令和5年度、中

軽井沢図書館が開館 10 周年を迎えたことと、約 70 年ぶりの博物館法の改正を機にリニューアルしている。現在、MLA 連携に力を入れ、月 1 回学芸員と図書館職員で協議を行い、データの収集や公開を行う体制を整備している。

### (3) 小林 百合 (県立長野図書館)

「信州デジタルcommons」について

県立長野図書館が令和 2 年 4 月より運営する地域情報資源のポータルサイト「信州ナレッジスクエア」のサービスの 1 つ。参加機関は、県立長野図書館、歴史館、美術館、松澤有アーカイブ、安曇野市文書館。各機関が所蔵するコンテンツの他、前身の「信州デジくら」から引き継いだ資料や映像を公開している。現在インターネットで閲覧できるコンテンツが 5,508 点、うち二次利用可能なコンテンツが 4,748 点。新規で参加するには「信州デジタルcommons運用規定」をご覧いただき、登録申請書を提出してもらう。個人や民間団体も登録が可能。公的機関の所蔵物である必要はなく、例えば民間団体が所有しているコンテンツの場合、公的機関と組むことで登録機関として申請できる。コンテンツの登録にはコンテンツデータと資料のメタデータが必要。コンテンツデータは、著作権の保護期間満了を確認する。県立図書館では、令和 5 年～7 年度は外部業者にデジタル化を委託。メタデータの inputs は、図書館の所蔵資料を掲載する場合、既存の目録情報を利用できる。最低限入力する項目は「資料コード」と「タイトル」。その他の入力項目は各コンテンツの登録機関の判断に委ねている。より多くのメタデータを入れることで検索の利便性が高まる。新規参加館用に共通メタデータ項目を設定している。画像のアップロードには専用のアプリケーションが必要。令和 7 年度 11 月、管理サイトのシステム更新で DOI (デジタル識別子) を導入。コンテンツ登録作業の効率化が進められ

ている。

質問 1 : メタデータの一括登録はできるか。

→一括登録が可能。csv で入力しアップロードすれば全てのメタデータがシステムに反映される。

質問 2 : 登録作業に必要な専用アプリは、県立図書館から提供していただけるか。

→登録機関でアプリをインストールしていただくよう情報提供する。パソコンに制限がありアプリをダウンロードできない場合は県立図書館が代行する。

## 2 討議の概要

情報交換や課題共有のため、グループでの討議を行った。

グループ 1 : 予算と人手のハードルが高いが、本日の発表は非常に勉強になった。各館へ持ち帰り、今後がんばっていききたい。

グループ 2 : お年寄りの方から写真等提供いただきたいが、メタデータの作成には時間が足りない。予算の確保や協力者をどうするかが課題。

グループ 3 : 高齢者の利用者が多いことから、下諏訪町のパンフレットのようなものを制作してみたい。補助金を確認した方が良い。

グループ 4 : 図書館だけでは運用が難しい。運用中の館においては、市の HP へ掲載していきたい。

デジタルアーカイブの導入には、地域ごとに異なる背景があり、予算配分、著作権対応、効率的なデータ管理等が共通課題として浮上したが、それぞれの自治体や文化施設が発展を模索している。参加者がそれぞれの課題を整理し、将来的な方向性について新しい視点を獲得することができた。持続可能性を考慮した運営の工夫や未来展望についても話し合い、これら取り組みが地域活性化へと繋がり、多くの住民や研究者が恩恵を受ける可能性が示された。

